

平成24年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名	特定健診・特定保健指導事業		担当部署	健康福祉部 保険課	
総合計画体系			根拠法令計画など	高齢者の医療の確保に関する法律 鳴門市特定健康診査等実施計画	
基本政策(大項目)	1	健康で安心して暮らせる鳴門づくり	事業期間	開始	平成 20 年度
政策(中項目)	2	ひとにやさしいいきがい都市 なる			終期
(小項目)		社会保障(①国民健康保険)			
施策	8	国民健康保険制度の円滑な実施			
基本事業	3	特定健診・特定保健指導の推進			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理														
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	①特定健診の対象者は、国民健康保険の被保険者であって、40～74歳の者 ②特定保健指導の対象者は、特定健診受診者の内、メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の方 特定健診を受診し、必要に応じて特定保健指導を利用することにより、メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の方の生活習慣病予防や重篤化予防を図る。														
成果目標	事業目標の達成度合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位	特定健診受診率	50	60	65	65	65	%
指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位										
特定健診受診率	50	60	65	65	65	%										

◎実施結果(DO)

事業実施内容	23年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	特定健診の対象者に対し、特定健診受診券を7月に送付し、受診を促した。 健診の結果、特定保健指導の対象者となった者には、特定保健指導利用券を送付し、保健師による特定保健指導を行った。また、受診券発送時における受診勧奨リーフレットの同封や緊急雇用による個別訪問、ハガキ(2回)、テレビ広報、広告モニター等による受診勧奨を行った。																					
事業実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他																						
活動指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>22年度実績</th> <th>23年度実績</th> <th>24年度目標</th> <th>25年度目標</th> <th>26年度目標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 特定健診受診者数</td> <td>3,385</td> <td>3,452</td> <td>8,252</td> <td>8,252</td> <td>8,252</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2 特定保健指導利用者数</td> <td>244</td> <td>275</td> <td>587</td> <td>587</td> <td>587</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	22年度実績	23年度実績	24年度目標	25年度目標	26年度目標	単位	1 特定健診受診者数	3,385	3,452	8,252	8,252	8,252	人	2 特定保健指導利用者数	244	275	587	587	587	人	
指標名	22年度実績	23年度実績	24年度目標	25年度目標	26年度目標	単位																	
1 特定健診受診者数	3,385	3,452	8,252	8,252	8,252	人																	
2 特定保健指導利用者数	244	275	587	587	587	人																	
成果指標	特定健診受診率 目標達成率(実績/目標)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>30.2</td> <td>29.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>目標達成率(実績/目標)</td> <td></td> <td>48.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	特定健診受診率	30.2	29.3	—	—	—	%	目標達成率(実績/目標)		48.8	—	—	—	%							
特定健診受診率	30.2	29.3	—	—	—	%																	
目標達成率(実績/目標)		48.8	—	—	—	%																	

コスト分析		22年度実績	23年度実績	24年度	25年度	26年度	単位	
事業費	(財源内訳の合計)	30,228	28,555	61,331	61,331	61,331	千円	
	財源内訳	国	7,609	8,601	14,523	14,523		14,523
		県	7,609	8,601	14,523	14,523		14,523
		地方債	0	0	0	0		0
		その他	0	0	0	0		0
		一般財源	15,010	11,353	32,285	32,285		32,285
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)	15,046	15,046	15,046	15,046	15,046	人		
人件費内訳	正規職員(6,517千円/人)	2.0	2.0	2.0	2.0		2.0	
	臨時職員等(2,012千円/人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
総事業費	(事業費と事業にかかる人件費の合計)	45,274	43,601	76,377	76,377	76,377	千円	

【事務事業名：特定健診・特定保健指導事業】

◎平成24年の実施状況(DO)

現在の実施状況	平成23年度同様に積極的な受診勧奨を行うとともに、平成25年度からの次期鳴門市特定健康診査等実施計画を策定予定。
---------	--

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価		理由等所見欄
	10	<input checked="" type="checkbox"/> ① 廃止した場合に支障が出る。	平成20年4月施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」において、各医療保険者(鳴門市など)に実施が義務づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 施策 国民健康保険制度の円滑な実施の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	/10		
	2.有効性の評価		理由等所見欄
	6	<input checked="" type="checkbox"/> ① 市民生活上の課題解決に貢献している。	特定健診の受診率向上のためには更に工夫が必要。事業費は受診者数の増加に比例して増加する。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業目標が達成できるような事業内容になっている。	
<input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業対象は適切である。			
<input type="checkbox"/> ④ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。			
<input type="checkbox"/> ⑤ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。			
/10			
3.効率性の評価		理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業実施手法は適切である。	県下保険者で受診券作成の共同発注や特定保健指導の健康づくり課への執行委任など経費削減等に取り組んでおり、現行の枠組みの中でこれ以上の効率化は困難。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10			

◎今後の方向性(ACTION)

課題等	保険者(鳴門市など)に義務化された制度であるが、被保険者には義務化されておらず、自分は不要と思っている方もいるのではないかと考えられる。また、特定健診の受診対象者で、かつ、既に生活習慣病等の治療中である方の健診に対する理解が特に得られにくい。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	平成25年度 ▼ 月未定 ▼			
	どのように改革するのか	健康な時から常に自分の健康状態に気を配り、自分の健康は自分で守るという意識の啓発や、制度の趣旨、糖尿病などの生活習慣病になるリスク等についても説明し、特定健診受診への理解を求めるとともに、医療機関等の協力を得ながら、特定健診を受診しやすい機会の創出を図る。			